

地域公共交通特集

今年3月に策定した『津別町地域公共交通計画』では、「自らデザインし続け、豊かなくらしの創出を目指す、津別の交通」を基本的な方針として、令和7年度までに14の具体的な施策を実施していくこととしました。

過疎化、高齢化、少子化が進む中で町内の移動、町外への移動の手段として、公共交通の果たす役割の重要性は増しており、将来にわたってその交通体系を持続していくことが必要です。

町では、この計画に沿って交通体系を形成していくにあたり、第一弾として「コミュニティバス（市街地巡回線）の運行」と「タクシー利用助成券交付事業」を12月から開始します。

タクシー利用助成券の交付



交付対象者

町内に住む75歳以上の方となります。
(75歳の誕生日を迎えてから申請可能です)

※次に該当する方は**対象外**となります

- 津別町重度障害者タクシー券交付要綱に該当する方
- 福祉有償運送事業に利用登録されている方
- 本人および同居の親族に町税などの滞納がある方

利用できるタクシー

有限会社津別ハイヤーの車両です。電話での予約や呼び出しなどは、通常の方法でご利用ください。
(有)津別ハイヤー ☎76-2171

利用助成券

令和3年度は1枚当たり300円の助成券を最大16枚(1か月あたり4枚)交付します。
※令和4年度以降は最大48枚交付

利用方法

タクシーを降りるときに、運転手へ利用券をお渡しください。1回の乗車につき利用できる枚数に制限はありませんが、おつりは出ません。乗車料金の範囲内でご利用ください。利用できるのは、交付を受けた本人のみです。

申請手続

規定の申請書に必要事項をご記入の上、役場建設課道路河川係(2階22番窓口)に提出してください。審査後に助成券をご自宅へ郵送します。



コミュニティバス 【市街地巡回線 花バス】

相生在住の大西重成さんがデザインした緑色のワゴン車両が市街地を走ります

ステップが付いています

火・金曜日

運行日

毎週火曜日と金曜日に運行します。
(祝日となった場合、また年末年始は運休となります)

一律200円

運賃

一律200円(小学生以下は無料)
なお、車内に両替機はありませんので、小銭をご用意の上、ご乗車ください。



注意事項

- ①乗車人数に限りがあるため、ご乗車をお断りする場合があります。
- ②バス停留所以外での乗り降りはできません。
- ③通学での利用はできません。

午前中

運行経路図 運行時間

運行経路図
本広報紙に折り込みしていますので、そちらをご覧ください。

運行時間
午前中の運行となります。最寄りのバス停留所から乗り降りしてください。